

令和8年山形県教育委員会3月定例会の会議結果について

令和8年3月17日
教 育 局

- 日 時 令和8年3月17日（火）午後2時～午後3時18分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 須貝教育長、工藤委員、和田委員、丹治委員、手塚委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	山形県教育DX推進ビジョンについて	高校教育課
	「第7次山形県教育振興計画」に基づき、本県のさらなる教育DXの実現・推進に向けて、その方向性や取組を示すものとして策定された、「山形県教育DX推進ビジョン」について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期プラン）の策定について	教職員課
	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき文部科学大臣が定めた指針の改正に伴い、「山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅲ期）」を策定しました。	
議第2号	県立高校未来創造ビジョンの策定について	高校教育課 高校未来創造室
	令和7年度から令和16年度における県立高校の在り方について方向性を示す「県立高校未来創造ビジョン」を策定しました。	
議第3号	山形県教員指標の一部改正について	教育政策課
	公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等を踏まえ、山形県教員「指標」を一部改正しました。	
議第4号	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	県職員等の旅費に関する条例等の一部改正を踏まえ、規定の整備を図るため、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第5号	山形県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則の設定について	教育政策課
	公益信託ニ関スル法律が全部改正されたことにより、公益信託に関する事務の権限が知事に一元化されることに伴い、教育委員会が行う公益信託に関し必要な事項を定めた規則を廃止することに決定しました。	

議第 6 号	山形県教育委員会聴聞の手續に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教育政策課
	行政手続法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 7 号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	現在県証紙で収入している入学料について、電子申請による納付を可能とするため、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 8 号	技能労務職員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	県人事委員会規則の改正により、漁船乗組員の特殊勤務手当の種類に船員作業手当が加えられたことに伴い、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 9 号	教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	教職員課
	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 7 条第 1 項に基づき文部科学大臣が定めた指針の改正内容に伴い、規則の規定を改正することに決定しました。	
議第 10 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について	教育政策課
	山形県知事から次の議案の作成にあたり意見を求められ、緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。 ・令和 7 年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分	
議第 11 号	教育委員会職員の人事について	教育政策課
	教育委員会職員の令和 8 年度人事異動案を承認することに決定しました。	
議第 12 号	教職員の人事について	教職員課
	教職員の令和 8 年度人事異動案を承認することに決定しました。	

※議第 11 号及び議第 12 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上